

## 法学部・法科大学院における対面型筆記試験の中止について

2020年7月31日

法学政治学研究科長・法学部長 大澤裕

法曹養成専攻長 橋爪隆

法学部・法科大学院における対面型の筆記試験については、6月1日付けの文書「法学部・法科大学院における成績評価方法について」で、「7月末の段階において、東京大学の活動制限レベルが0.5以下に引き下げられており、かつ、対面型の筆記試験を実施できるだけの準備が整っていることを条件として」実施するとお伝えしていたところです。

東京大学の活動制限レベルは、7月13日（月）からレベル0.5に引き下げられています。もっとも、新型コロナウイルスの感染状況は、東京都が「感染拡大特別警報」を示すなど、レベル0.5の段階として私たちが想定していた水準とは大きくかけ離れており、好転の見通しも得られません。このような状況をもとに、専門家の助言も踏まえて、対面型筆記試験の実施の可否について、関係教職員で検討を重ねましたが、試験場において十分な感染防止措置を講じたとしても、試験前後の移動や学生間の懇談等の機会を含めて、感染拡大の危険を排除することは困難であるとの結論に達しました。このような次第で、8月18日（火）以降に予定されていた法学部・法科大学院の対面型の筆記試験はすべて中止といたします。

対面型の筆記試験を予定していた科目については、原則として、オンラインによる筆記試験に切り替え、既に研究科ウェブサイトで周知した日程で試験を実施する予定ですが、例外的にレポートなど他の代替手段を採用する科目の存否も含めて、8月5日（水）までには全ての対象科目の成績評価方法を改めてお伝えいたします。

これまでオンラインによる筆記試験（試行テストを含む）を受験していない方のために、8月7日（金）15時～16時および17日（月）14時～15時にオンライン試験の試行テストを実施します。詳細は、対面型筆記試験を予定していた科目の成績評価方法をお伝えする際に併せてお伝えしますが、オンライン筆記試験を受験していない方は、いずれかの試行テストに必ず参加して下さい。